文京区男女平等参画に関する区民調査報告書

概要版

文京区では、性別にかかわらず、全ての人が互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる社会を実現するため、「文京区男女平等参画推進計画」を策定し、取組を推進しております。

この度、令和3年度に本計画を改定するに当たり、令和2年9月に区民の皆様にお願いしたアンケート調査から、主な結果を報告書概要版としてまとめました。

なお、調査結果全体をまとめた「文京区男女平等参画に関する区民調査報告書」 は、男女平等センター、区立図書館、行政情報センター等で閲覧できるほか、文京区 のホームページに掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

目次

| 1 | 調査の概要 | 2 |
|----|--|----|
| 1 | 調査の方法···································· | |
| 2 | - M.3777.51 2 III | |
| 3 | | |
| 2 | 回答者の属性 | 3 |
| 3 | 調査結果の概要 | _ |
| 1 | 家庭生活について | 4 |
| 2 | - 1110 | _ |
| 3 |)))) () () () () () () () () | |
| 4 | | |
| 5 | > (1 - · · / H > E · - · · · · | |
| 6 | 34/CI/I - II | |
| 7 | | |
| 8 | TO THE PROPERTY OF THE PROPERT | |
| 11 | | |
| 1 | 1.11-1.11 | 17 |
| 1: | | |
| 1: | | |
| | | |

令和3年3月文 京 区

調査の概要



1 調査の方法

(1)調査地域:文京区全域

(2)調査対象:満18歳以上の区内在住者2,500人

(3)抽出方法:住民基本台帳から無作為抽出

(4)調査方法:【配布】郵送

【回収】郵送又は回答用ウェブサイト

(5)調査期間:令和2年9月4日(金)から9月23日(水)まで

2 調査の内容

1 家庭生活について

2 保育・教育について

3 男女平等への関心と意識について

4 就労・職場について

5 女性の活躍について

6 家庭生活と社会生活の両立について

7 地域活動、社会活動への参画について

- 8 政策決定過程への女性の参画について
- 9 健康について
- 10 人権問題について
- 11 性の多様性について
- 12 暴力の防止について
- 13 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

3 回収結果

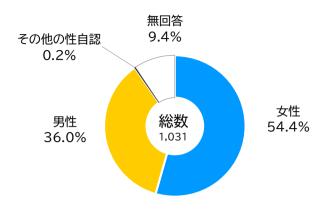
| 配布数(票) | 有効回収数(票) | 白票・無効票(票) | 回収率(%) |
|--------|----------|-----------|--------|
| (A) | (B) | (C) | (B/A) |
| 2,500件 | 1,031件 | 2件 | 41. 2% |

- ・百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。

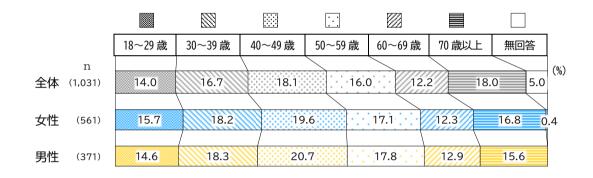
2

回答者の属性

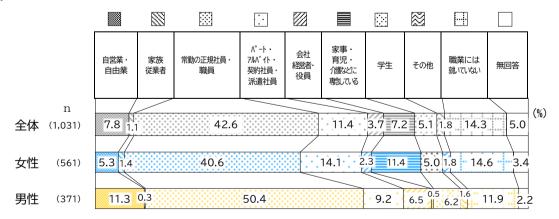
(1)性别



(2)年齢



(3) 職業



3

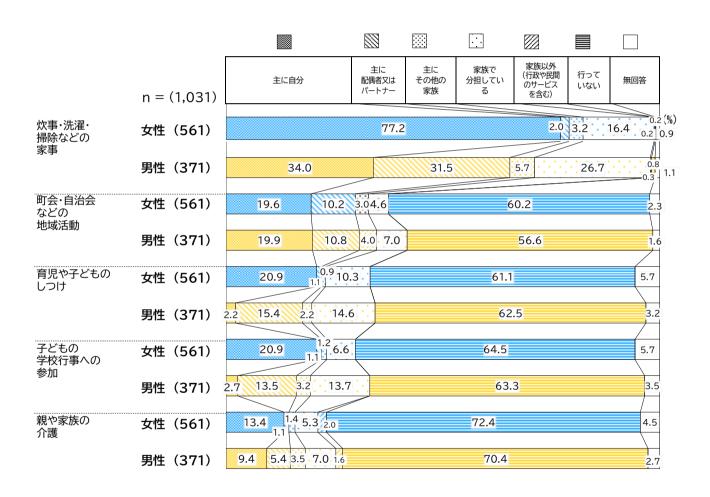
調査結果の概要

1 家庭生活について

(1) 家庭における役割分担

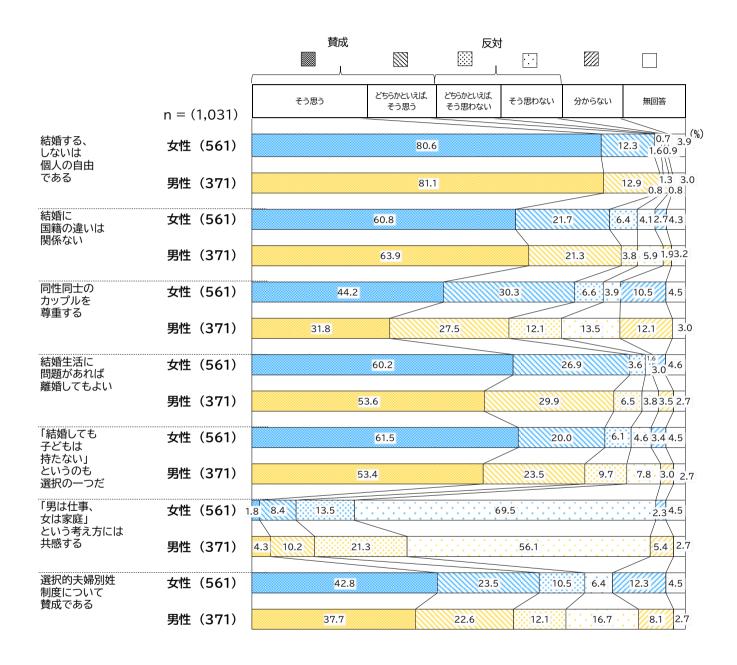
炊事・洗濯・掃除などの家事では、女性の8割弱が「主に自分」が行っていると回答しています。一方、男性 は3割半ばにとどまっています。

育児や子どものしつけ、子どもの学校行事への参加、親や家族の介護についても、「主に自分」が行っていると 回答した女性の割合が男性の割合を上回っています。



(2) 結婚や出産、性別役割などに対する考え方

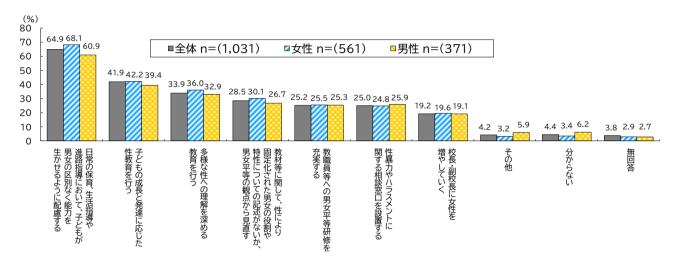
男女別に見ると、"結婚する、しないは個人の自由である"では、男女とも『賛成』が9割以上占めています。 "同性同士のカップルを尊重する"では、女性の『賛成』が74.5%で、男性の『賛成』が59.3%と、女性の方が 男性より15.2 ポイント高くなっています。



2 保育・教育について

(1)教育現場等において重要なこと

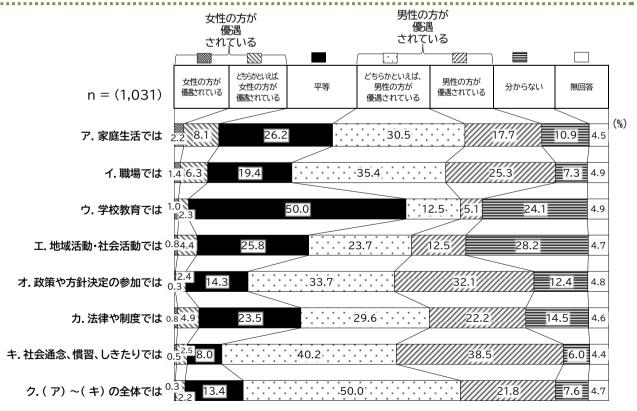
「日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を生かせるように配慮する」が64.9%で最も高く、次いで、「子どもの成長と発達に応じた性教育を行う」が41.9%と高くなっています。 男女別に見ると、「日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を生かせるように配慮する」(女性68.1%、男性60.9%)では、女性の方が7.2ポイント高くなっています。



3 男女平等への関心と意識について

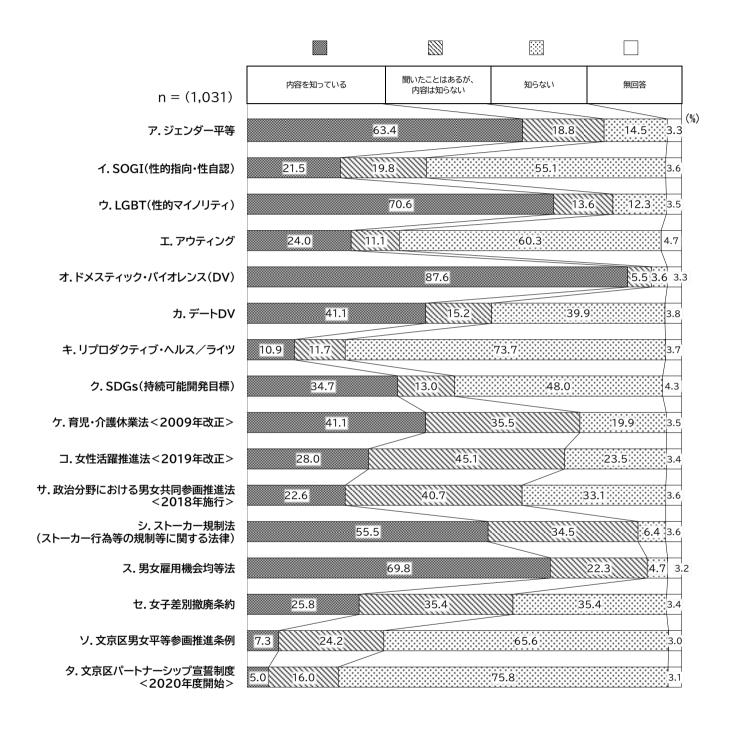
(1) 各場面における男女の平等感

男女の地位が最も「平等」と考えられているのは、"学校教育では"の 50.0%となっています。 一方、多くの項目で『男性の方が優遇されている』という認識が強く、"社会通念、慣習、しきたりでは"では 78.7%と最も高くなっています。また、こうした場面全体においては、『男性の方が優遇されている』が 71.8%と なっています。



(2) 男女平等参画に関する用語の認知度

"ドメスティック・バイオレンス(DV)"では、「内容を知っている」が 87.6%と最も高くなっています。次 いで、"LGBT(性的マイノリティ)"が 70.6%と高くなっています。

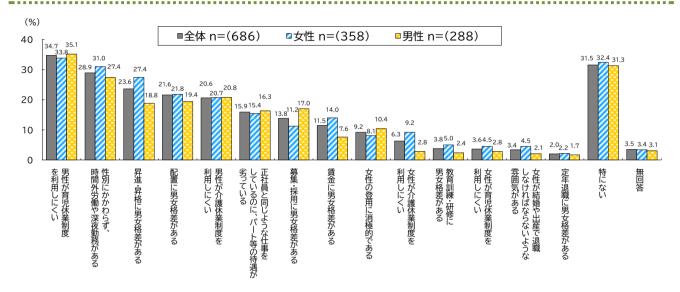


4 就労・職場について

(1) 職場における(仕事内容や待遇面での)性別での違い

「男性が育児休業制度を利用しにくい」という回答が最も高くなっています。

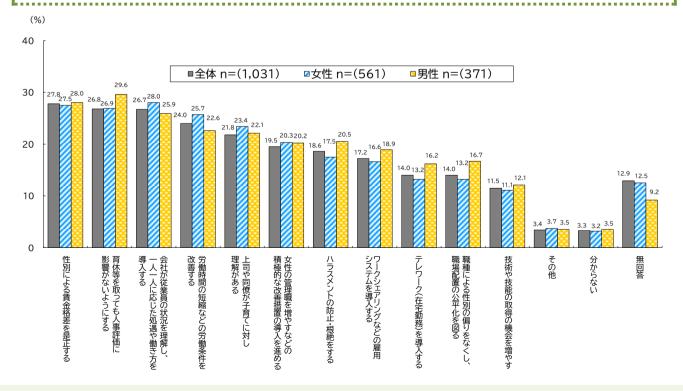
また、「男性が育児休業制度を利用しにくい」(34.7%)が「女性が育児休業制度を利用しにくい」(3.6%)を31.1ポイント上回っており、「男性が介護休業制度を利用しにくい」(20.6%)が「女性が介護休業制度を利用しにくい」(6.3%)を14.3ポイント上回っていることから、育児休業・介護休業などについて男性が女性よりも利用しづらい実態があることがうかがえます。



(2) 性別にかかわらず働きやすい職場環境をつくるために重要なこと

「性別による賃金格差を是正する」(27.8%)が最も高く、次いで、「育休等を取っても人事評価に影響がないようにする」(26.8%)となっています。

男女間での大きな差はありません。

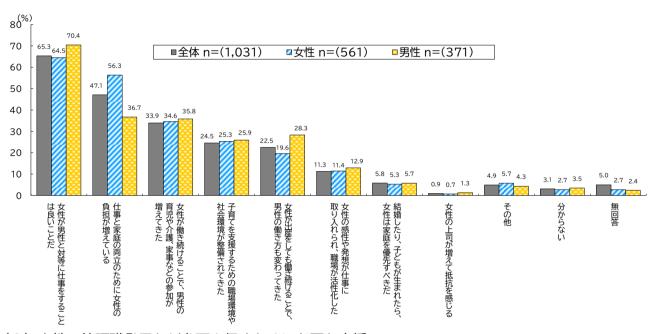


5 女性の活躍について

(1) 女性が働き続けることに対する意識

「女性が男性と対等に仕事をすることは良いことだ」(65.3%)が最も高く、次いで、「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」(47.1%)となっています。

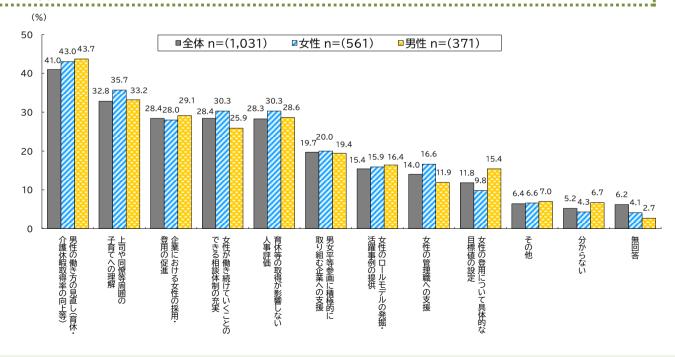
「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」(女性 56.3%、男性 36.7%)では、女性の方が男性よりも 19.6 ポイント高くなっています。



(2) 女性の管理職登用など参画を促すために必要な支援

「男性の働き方の見直し(育休・介護休暇取得率の向上等)」(41.0%)が最も高く、次いで、「上司や同僚等周囲の子育てへの理解」(32.8%)となっています。

「女性の登用について具体的な目標値の設定」(女性 9.8%、男性 15.4%)では、男性の方が女性よりも 5.6 ポイント高くなっています。



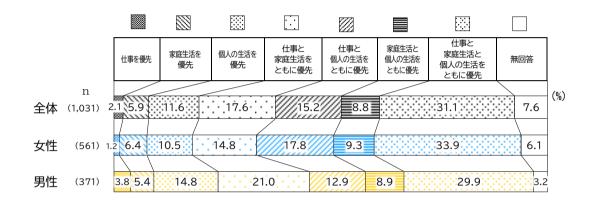
6 家庭生活と社会生活の両立について

(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の希望と現実

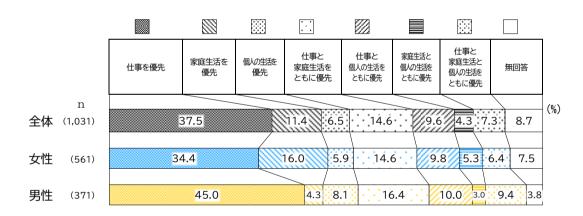
《希望》は「仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先」(31.1%)が最も高くなっています。一方、《現実(現状)》は「仕事を優先」(37.5%)と最も高くなっています。

《希望》と《現実(現状)》が一致しているのは全体の25.3%となっています。

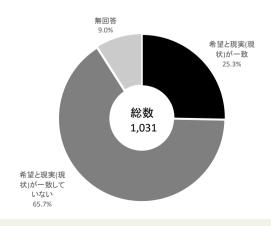
希望



現実(現状)



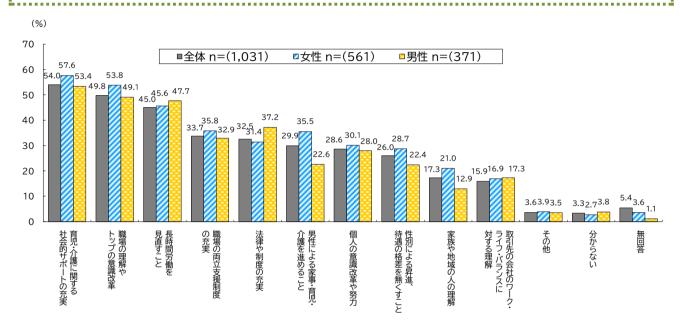
希望と現実(現状)の一致状況



(2) 社会全体としてワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) を推進するために必要なこと

「育児・介護に関する社会的サポートの充実」(54.0%)が最も高く、次いで、「職場の理解やトップの意識改革」(49.8%)となっています。

「男性による家事・育児・介護を進めること」(女性 35.5%、男性 22.6%)では、女性の方が男性よりも 12.9 ポイント高くなっています。

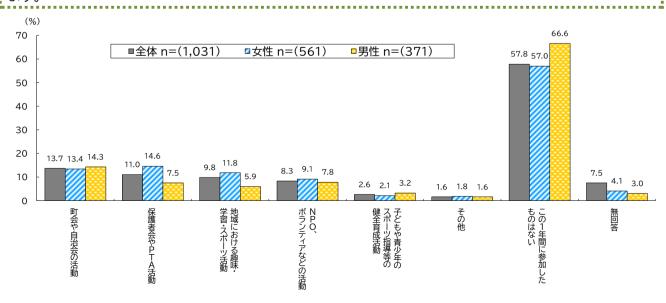


7 地域活動、社会活動への参画について

(1) この1年間に参加した地域活動や社会活動

この1年間に参加したことがある地域活動・社会活動として、「町会や自治会の活動」が13.7%、次いで「保護者会やPTA活動」が11.0%と高くなっています。一方、「この1年間に参加したものはない」は57.8%と最も高くなっています。

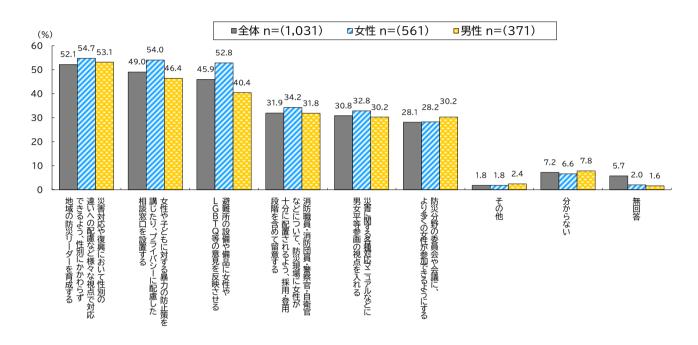
「保護者会やPTA活動」(女性14.6%、男性7.5%)では、女性の方が男性よりも7.1 ポイント高くなっています。



(2) 防災対応として重要なこと

災害時に備えた防災対応で重要なこととしては、「災害対応や復興において性別の違いへの配慮など様々な視点で対応できるよう、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成する」が52.1%と最も高くなっています。次いで、「女性や子どもに対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する」が49.0%となっています。

「避難所の設備や備品に女性やLGBTQ等の意見を反映させる」(女性 52.8%、男性 40.4%)では、女性の方が男性よりも 12.4 ポイント高くなっています。

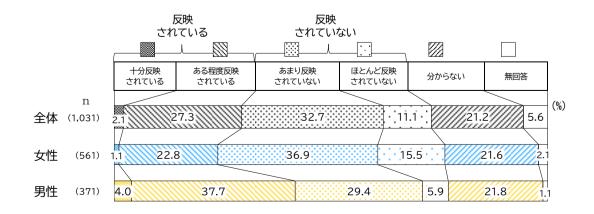


8 政策決定過程への女性の参画について

(1) 女性の意見が行政にどの程度反映されているか

全体では『反映されている』が29.4%、『反映されていない』が43.8%となっています。

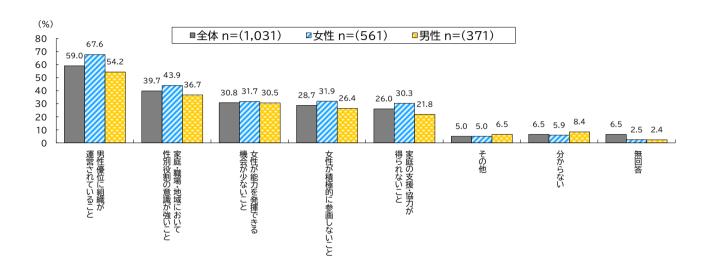
男女別に見ると、男性の 41.7%が『反映されている』、35.3%が『反映されていない』と回答しているのに対し、女性では『反映されている』が 23.9%、"反映されていない"が 52.4%であり、男女で意識の違いがあることが分かります。



(2) 政策や方針決定の過程に女性があまり進出していない原因

「男性優位に組織が運営されていること」(59.0%)が最も高く、「家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いこと」(39.7%)が続きます。

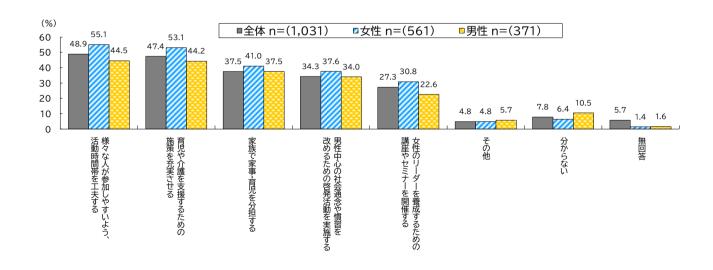
男女別に見ると、「男性優位に組織が運営されていること」(女性 67.6%、男性 54.2%)では、女性の方が男性よりも 13.4 ポイント高くなっています。



(3) 地域活動における女性リーダーを増やすための方策

「様々な人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」(48.9%)が最も高く、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」(47.4%)が続きます。

男女別に見ると、「その他」と「分からない」を除いた全ての回答において女性の方が男性よりも上回っています。

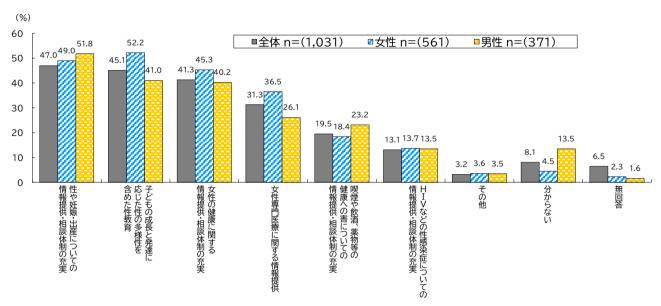


9 健康について

(1) 女性が性や妊娠・出産に関して自分で決める上で必要なこと

「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」が 47.0%と最も高くなっています。次いで、「子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育」が 45.1%と高くなっています。

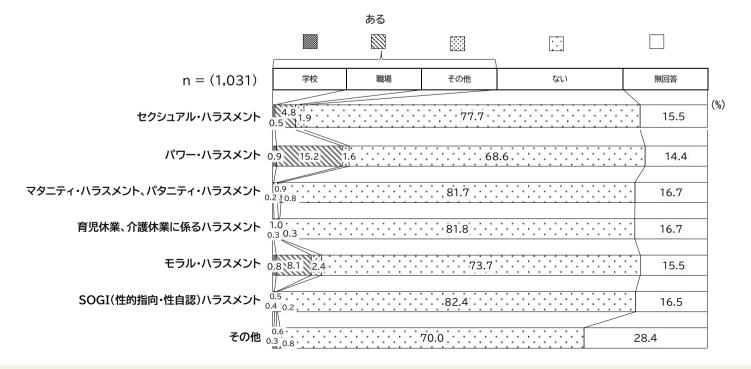
また、「子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育」(女性 52.2%、男性 41.0%)では、女性の方が男性よりも 11.2 ポイント高くなっています。



10 人権問題について

(1) 各種ハラスメントを受けた経験

"パワー・ハラスメント"が『ある※1』では 17.7%と最も高くなっています。次いで、"モラル・ハラスメント"が『ある』では 11.3%と高くなっています。一方で全体的には「ない」が約7割から8割を占めています。

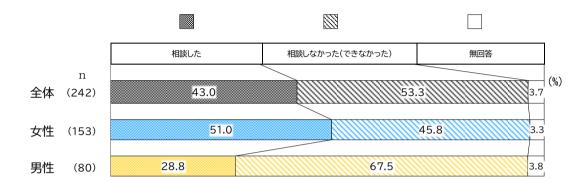


(2) 相談状況と相談しなかった(できなかった)理由

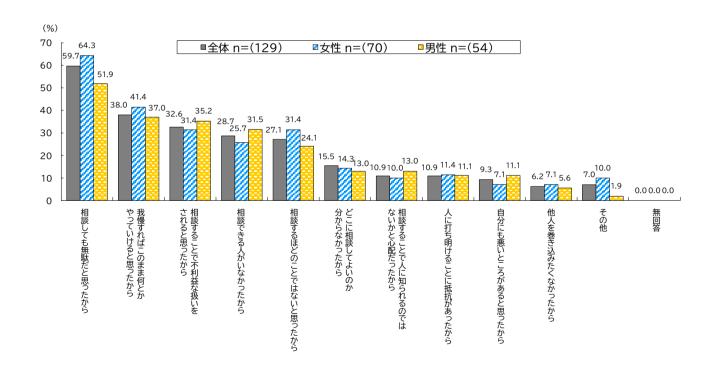
受けたハラスメントについて、「相談しなかった(できなかった)」が 53.3%、「相談した」が 43.0%となっています。

相談しなかった理由として、「相談しても無駄だと思ったから」が 59.7%と最も高くなっています。次いで、「我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから」が 38.0%と高くなっています。

相談状況



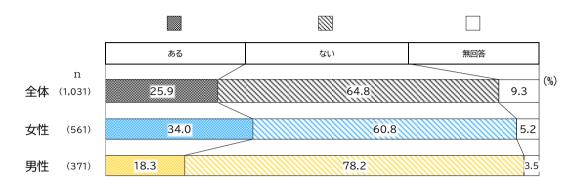
相談しなかった(できなかった)理由



(3) 自分や身近な人が性別役割に悩んだ経験の有無

これまでの生活の中で、性別役割(ジェンダーを含む。)について悩んだり、疑問を感じたり、身近な人が悩んでいる場面に遭ったことが「ない」が 64.8%、「ある」が 25.9%となっています。

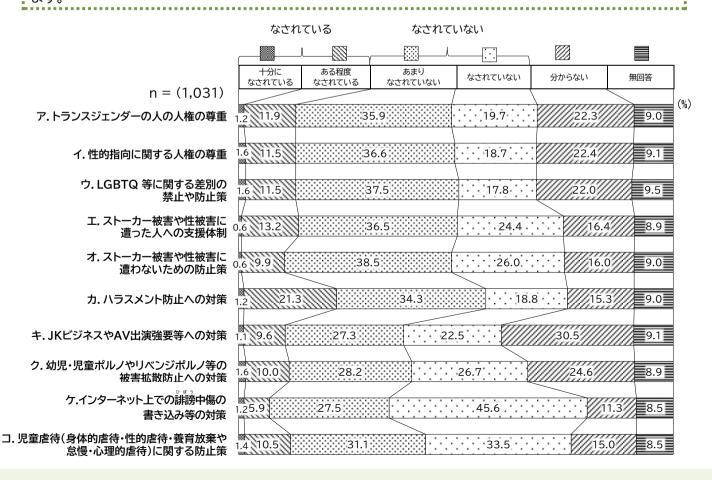
「ある」は女性では34.0%、男性では18.3%と女性の方が男性よりも15.7ポイント高くなっています。



(4) 社会における人権問題の対応状況についての考え

支援や防止対策が『なされていない』という認識があるものは"ストーカー被害や性被害に遭った人への支援体制"、"ストーカー被害や性被害に遭わないための防止策"、"インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策"、"児童虐待に関する防止策"がいずれも6割以上となっています。特に、"インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策"では、73.1%と最も高くなっています。

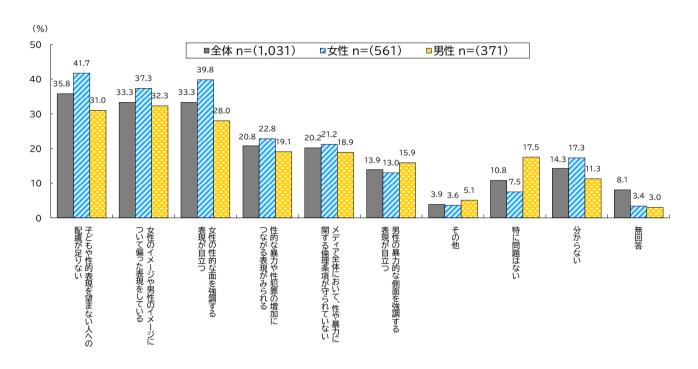
それ以外の項目でも支援や防止対策が『なされていない』という認識があるものは約5割以上と高くなっています。



(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え方

メディアにおける性や暴力表現について、「子どもや性的表現を望まない人への配慮が足りない」が 35.8%と 最も高くなっています。次いで、「女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」が 33.3%と 高くなっています。

「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」(女性 39.8%、男性 28.0%)では、女性の方が男性よりも 11.8 ポイント高くなっています。

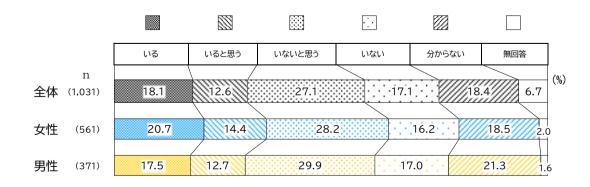


11 性の多様性について

(1) 周囲のLGBTQ等当事者

身近にLGBTQ等の人が「いない」が17.1%、「いないと思う」が27.1%となっています。一方で、「いる」は18.1%、「いると思う」は12.6%となっています。

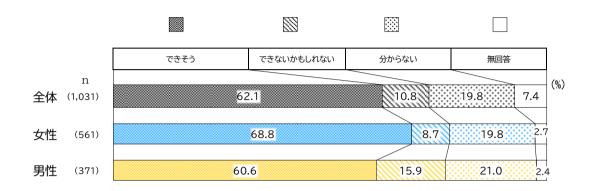
「いる」(女性20.7%、男性17.5%)では、女性の方が男性よりも3.2ポイント高くなっています。



(2) LGBTQ等であることを打ち明けられた場合の対応

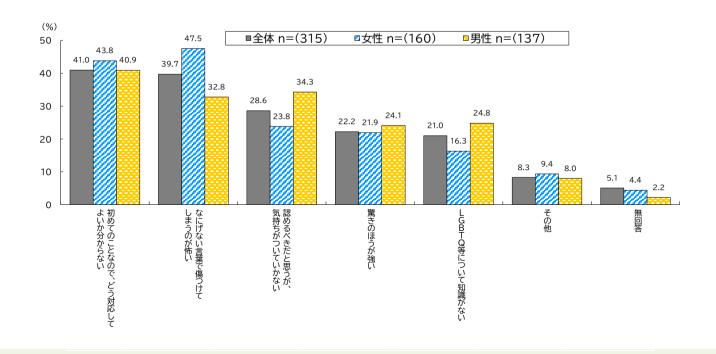
身近な人から L G B T Q等であることを打ち明けられた場合の対応について、変わりなく接することが「できそう」が 62.1%であり、「分からない」が約2割となっています。

男女別に見ると、「できそう」が女性では 68.8%、男性では 60.6%と女性の方が男性よりも 8.2 ポイント高くなっています。一方、「できないかもしれない」が女性では 8.7%、男性では 15.9%と男性の方が女性より 7.2 ポイント高く、男女で意識の違いがあることが分かります。



(3) 打ち明けられた場合にこれまでと同様の接し方ができない理由

打ち明けられた場合にこれまでと同様の接し方ができない理由としては、「初めてのことなので、どう対応してよいか分からない」(41.0%) が最も高く、「なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い」(39.7%) が続きます。「なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い」(女性 47.5%、男性 32.8%) では、女性の方が男性より 14.7 ポイント高くなっています。次いで、「認めるべきだと思うが、気持ちがついていかない」(女性 23.8%、男性 34.3%)では、男性の方が女性より 10.5 ポイント高くなっています。

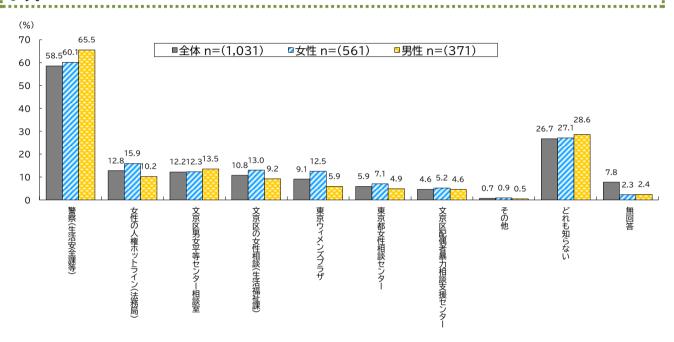


12 暴力の防止について

(1) 認知している公的なDV相談機関

配偶者や交際相手からの暴力についての公的な相談機関として、「警察(生活安全課等)」が58.5%と最も高く、次いで、「女性の人権ホットライン(法務局)」が12.8%となっていますが、「どれも知らない」が26.7%を占めています。

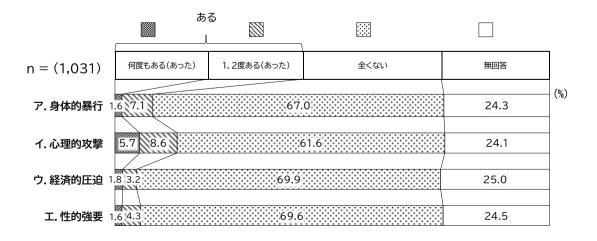
「東京ウィメンズプラザ」(女性 12.5%、男性 5.9%) では、女性の方が男性よりも 6.6 ポイント高くなっています。



(2) 配偶者・パートナー又は交際相手などから被害を受けた経験

配偶者・パートナー又は交際相手などとの間で、暴力行為を受けた経験が『ある』という回答の中では、"心理的攻撃"が14.3%と高くなっています。

男女別に見ると、暴力行為を受けた経験が『ある』という回答の中で"性的強要"が女性では 9.3%、男性では 1.1%と女性の方が男性よりも 8.2 ポイント高くなっています。

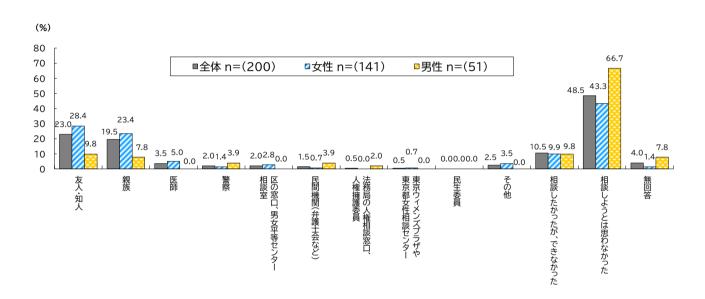


(3) 相談した相手、相談しなかった(できなかった) 理由

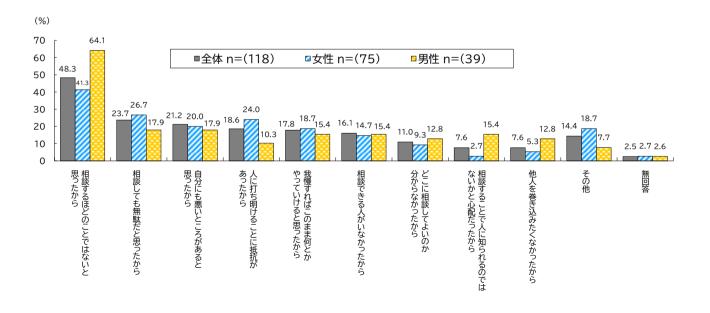
受けた暴力行為について相談した相手として、「友人・知人」が23.0%と高く、次いで、「親族」が19.5%と高くなっています。一方で、「相談したかったが、できなかった」が10.5%、「相談しようとは思わなかった」が48.5%と高くなっています。

暴力行為を受けたことを相談しなかった(できなかった)理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」が48.3%、「相談しても無駄だと思ったから」が23.7%と高くなっています。

相談した相手



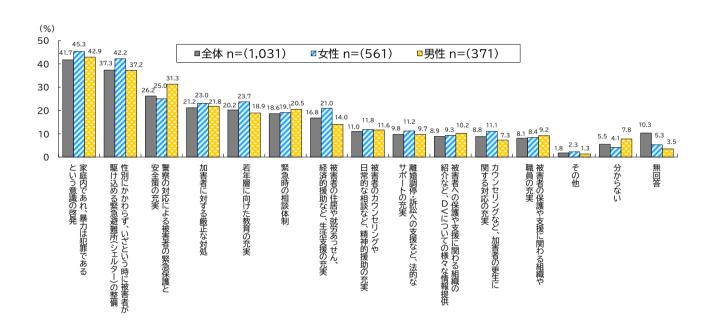
相談しなかった(できなかった)理由



(4) DVに対する防止対策や支援として特に充実すべきもの

配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力防止及び被害者支援のために充実すべきこととして、「家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発」が41.7%と最も高く、次いで、「性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」が37.3%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実」が26.2%となっています。

「被害者の住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実」(女性 21.0%、男性 14.0%)では、女性の方が男性よりも 7.0 ポイント高くなっています。

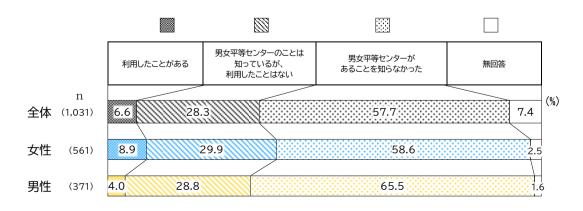


13 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

(1)男女平等センターの利用状況

「男女平等センターがあることを知らなかった」が 57.7%と最も高くなっています。次いで、「男女平等センターのことは知っているが、利用したことはない」が 28.3%となっています。

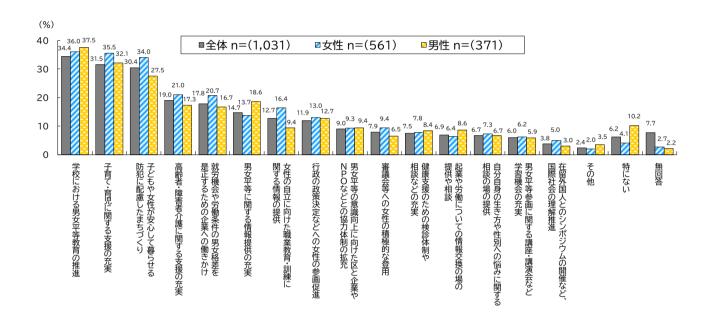
男女別に見ると、「男女平等センターがあることを知らなかった」(女性 58.6%、男性 65.5%)では、男性の方が女性よりも 6.9 ポイント高くなっています。



(2) 男女平等参画社会を実現するために区が力を入れるべきこと

「学校における男女平等教育の推進」が34.4%と最も高くなっています。次いで、「子育て・育児に関する支援の充実」が31.5%と高くなっています。

「女性の自立に向けた職業教育・訓練に関する情報の提供」(女性 16.4%、男性 9.4%)では、女性の方が男性よりも 7.0 ポイント高くなっています。



「文京区男女平等参画推進条例」とは

文京区では、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する社会を次世代につなぐために、区民一人一人が互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる男女平等参画社会の実現を目指すことを目的として、平成25年11月1日から「文京区男女平等参画推進条例」を施行しています。

条例の特徴

- 1 学問の盛んな「党の党」としての区の特徴を反映し、学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において、男女平等参画社会を支える意識形成への取組が行われることを基本理念の一つとしています。
- 2 東日本大震災を教訓とし、災害等への対応において、男女双方の視点に配慮する ことを盛り込んでいます。

条例の主な内容

- 7つの基本理念の位置付け(多様な生き方の選択、家庭生活と社会活動の調和等)
- ・ 性別に起因する人権侵害(①配偶者等からの暴力②セクシュアル・ハラスメント (注1)③性的指向・性自認に起因する差別④その他の性別に起因する人権侵害) の禁止
- ・ 男女平等参画推進のために区が行う6つの基本的施策の位置付け(計画の策定、広報及び啓発並びに教育に対する支援、男女の参画機会不均衡等への積極的改善措置、男女平等参画推進の拠点施設としての男女平等センターの位置付け等)
- 男女平等参画の推進について調査・審議を行う男女平等参画推進会議の設置

注1 セクシュアル・ハラスメント=相手の意に反した性的な言動やいやがらせ



文京区男女平等参画に関する区民調査報告書 概要版

発 行:文京区

編 集:総務部総務課ダイバーシティ推進担当

住 所: 〒112-8555 東京都文京区春日1丁目16番21号

T E L:03-5803-1187 F A X:03-5803-1331 発行年月:令和3年3月 印刷物番号:B0120018